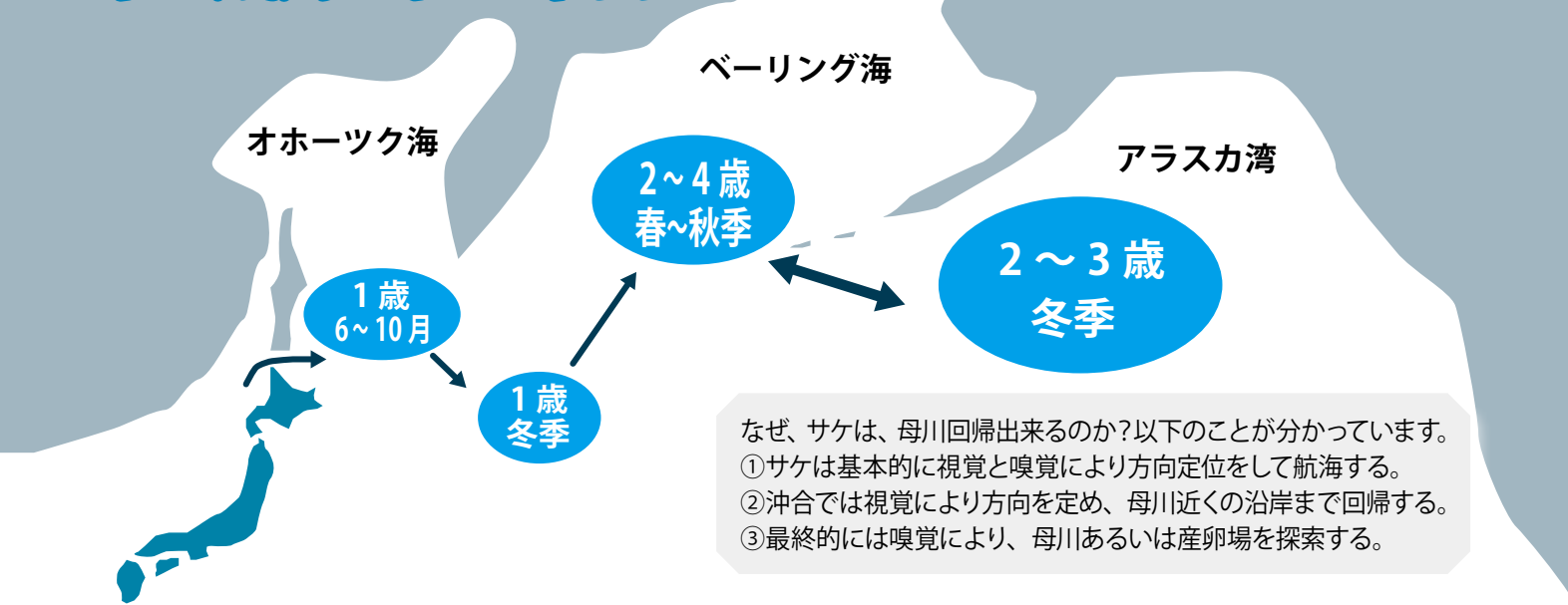


4年の歳月を経て栗山へ



放流したサケにとつてのふるさととはもちろん栗山です。ふるさに帰ってきてもらうためには、一刻も早く魚道整備が行われることが望まれます。

栗山を旅立ったサケの行方

栗山で放流したサケの正式名はシロザケといひます。シロザケは、秋に親魚が産卵した卵が、湧水のあふ砂利のなかで孵化し、自らの卵嚢により生育します。そして、春に雪解け増水した河川に浮上し、プランクトンや小さな水生昆虫を食べながら、5cmほどの幼稚魚になると一気には海に下ります。

海に着くと沿岸で1~3カ月過ごし、遊泳力と摂食能力を高めて沖合へ移動し、夏には、オホーツク海に入ります。さらに、秋には千島列島を通り抜け、北太平洋西部へ回遊し、越冬します。2年目の春、ベーリング海へ移動し、餌をとり、秋までに著しく成長します。その後の晩秋から冬季にはアラスカ湾へ南下して越冬します。

4年目には、成熟したシロザケが、ベーリング海からカムチャツカ半島、千島列島沿いに南下し、オホーツク海、日本海を経て、石狩川・夕張川に回帰します。

夕張川にサケを帰そう

サケが帰るふるさとの川

本場にサケは帰ってこれるか

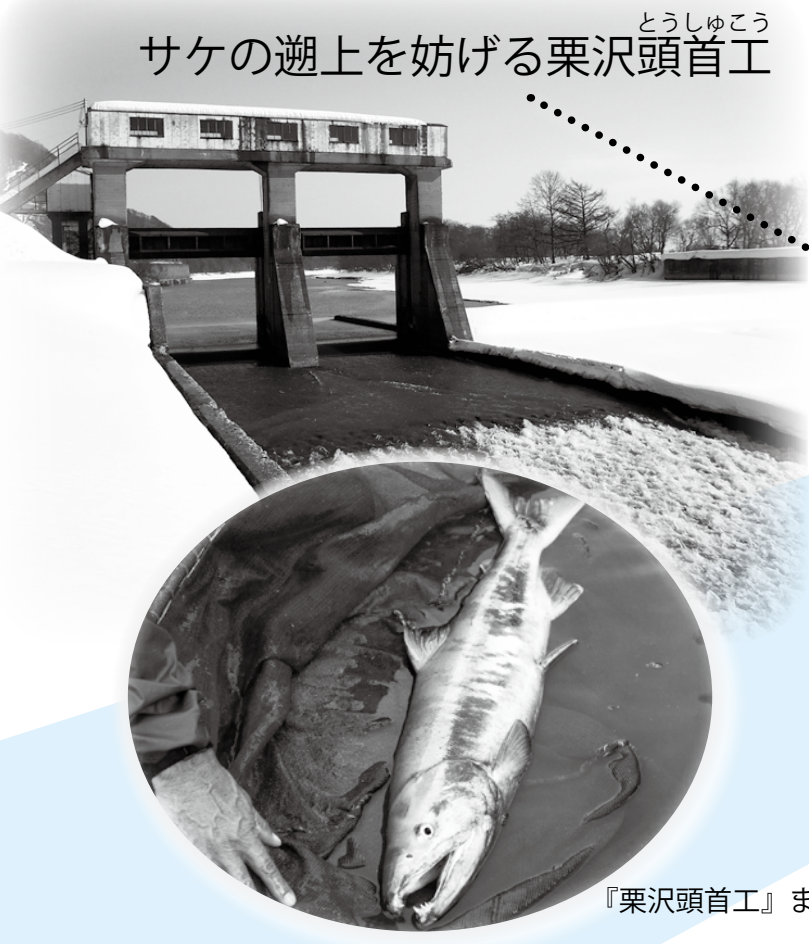
私たちの川、夕張川には70年前にはサケが間違いなく遡上していました。そんな魅力ある川にもう一度生まれ変わってほしくて、4年前から(株)栗山青年会議所、夕張川なんでも探検隊、栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会、NPO法人くりやまが協働でサケの放流事業を始めました。

そして、今年いよいよ遡上が期待される年になりました。

大きくなって帰ってきたサケが、雨煙別川などの夕張川支流にある産卵に適した場所で卵を産むことがとても重要です。放流事業を続けていくことと、川を良くしていくことで、魅力のある「ふるさと夕張川」になると考えます。

昨年の秋、『栗沢頭首工』下流でサケ数匹が調査により捕獲され、夕張川まで帰ってきていることが分かりました。このサケは、以前、南幌町で夕張川に放流したサケだと考えられています。

しかし、魚道が整備されていないため、いくら生命力の強いサケであっても高い段差を越えることができませんでした。栗沢頭首工は、夕張川河川整備30年計画に基づいて、いずれは魚道が作られる予定です。しかし、今年の秋には、4年前に放流したサケが元気づく帰ってくるはずです。栗沢頭首工まで帰ってきたサケをどうにかして、雨煙別川まで帰らせてあげられないかと、さまざまな計画を立てたり、魚道整備を早めることができないかなど、関係機関と協議を進めています。



とうしゅこう
サケの遡上を妨げる栗沢頭首工



『栗沢頭首工』まで帰ってきたサケ

サケの稚魚を放流しよう！

4月9日(土) 小雨決行
9:30~12:00

集合 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
放流場所 雨煙別川



スケジュール	
9:30 ~	集合
10:00 ~	勉強会
11:00 ~	稚魚の放流
12:00	解散

今年で4年目の放流になります。皆様のご協力により秋には、4年前に放流したサケが帰ってきます。皆さんの手で夕張川をサケが自然産卵できる川に戻しましょう。

- 【参加料】 無料
- 【申込期限】 4月4日(月) ※当日も申し込み可
- 【申込方法】 (株)栗山青年会議所事務局 川合(☎・Fax 73-2345)に電話かFaxで申し込み。※氏名、学年、学校名、連絡先をお知らせください。
- 【問い合わせ】 (株)栗山青年会議所(山形☎090-7728-5020)
- 【主催】 (株)栗山青年会議所、ハサンベツ里山計画実行委員会、夕張川なんでも探検隊
- 【共催】 NPO 法人くりやま

第17回統一地方選挙

4月10日(日) 投票日 午前7時から午後7時まで

- 北海道知事選挙／告示日3月24日(木)
- 北海道議会議員選挙／告示日4月1日(金)

4月24日(日) 投票日 午前7時から午後7時まで

- 栗山町議会議員選挙／告示日4月19日(火)

4年に一度の統一地方選挙は、これからの北海道や栗山町の方角を決める重要な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん必ず投票しましょう。

知事・道議選挙

○住所要件

知事選挙は、3月23日(基準日)現在、道議会議員選挙は、3月31日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

▼転出された方

知事選挙は昨年12月24日以降、道議会議員選挙は今年1月1日以降に道内の他市町村に転入届(1回に限る)を提出された方は、投票日当日に栗山町の住んでいた住所の投票所、または、期日前投票期間中に栗山町の選挙管理委員会で期日前投票所をすることができます。また、転出先の市区町村で不在者投票をすることができます。

いずれの場合も、転出先の市区町村長、または、それ以外の市区町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

▼転入された方

知事選挙は昨年12月24日以降、道議会議員選挙は今年1月1日以降に、道内の他市町村から栗山町に転入届を提

出された方は、投票日当日に前住所地の投票所、または、期日前投票期間中に前住所地の期日前投票所で投票することができます。また、栗山町選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

○年齢要件

平成3年4月11日までに生まれた方(平成23年4月10日現在で満20歳以上)

○住所要件

4月18日(基準日)現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

町議選挙

本町の選挙人名簿に登録されている方も、投票日までには他市町村へ転出された方は町議選挙の投票はできません。

○年齢要件

平成3年4月25日までに生まれた方(平成23年4月24日現在で満20歳以上)

期日前投票

投票日に仕事、旅行などで投票ができない方は、投票日前でも投票することができます。

○期日前投票期間

▼知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)

▼道議会議員選挙

4月2日(土)～9日(土)

▼町議会議員選挙

4月20日(木)～23日(土)

○時間・場所

午前8時30分～午後8時
町選挙管理委員会室
(役場旧庁舎1階)



決められた投票所へ！



町内には7カ所の投票所があります。入場券(ハガキ)にあなたの投票所が記載されていますので、お間違えないようにお願いします。

※決められた投票所でなければ投票できません。

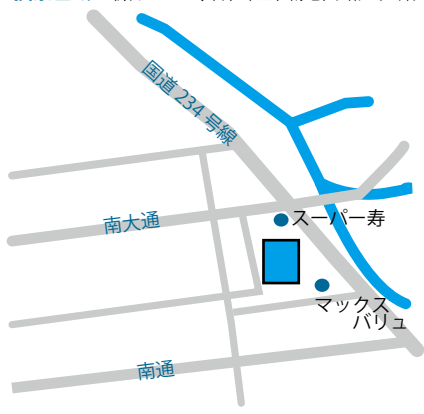
第1投票所 (スポーツセンター)

所在地：中央3丁目310番地
投票区域：松風3・4丁目、中央3・4丁目、富士



第2投票所 (総合福祉「しやるる」)

所在地：朝日4丁目9番地36
投票区域：朝日2～4丁目、中里、湯地、共和(一部)



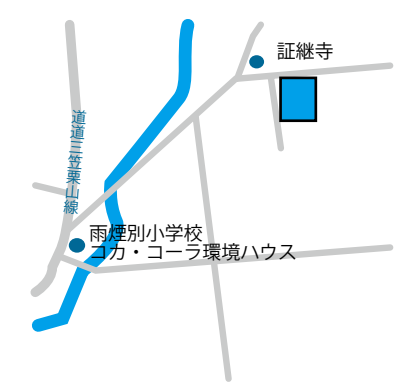
第3投票所 (カルチャープラザ「Eki」)

所在地：中央2丁目1番地
投票区域：松風2丁目、中央1～3丁目(一部)、錦1～4丁目、桜丘1～3丁目



第4投票所 (雨煙別公民館)

所在地：雨煙別723番地
投票区域：湯地(一部)、森、鳩山、雨煙別、北学田



第5投票所 (農村環境改善センター)

所在地：角田157番地1
投票区域：杵臼、旭台、共和、三日月、角田、阿野呂、大井分



第6投票所 (南部公民館)

所在地：継立176番地8
投票区域：桜山、杵臼(一部)、南学田、継立、日出、御園



第7投票所 (円山地域文化センター)

所在地：円山139番地1
投票区域：南角田、円山、滝下



投票日は、午後7時まで！

■問い合わせ

町選挙管理委員会事務局 ☎ 1362